

教育委員会

議案第105号 令和7年度大津市一般会計補正予算(第2号)のうち、 教育委員会の所管する部分について

今回の補正予算の内容につきまして、歳入と歳出を一括でご説明申し上げます。

まず、歳入について、「予算説明書」の6ページをお願いします。

款 22「諸収入」、項4「雑入」、目4「雑入」、節9「その他雑入」につきましては、令和2年7月に提訴された損害賠償請求事件の判決確定に伴い、大阪法務局に供託した供託金返還分20万円の補正です。

次に、歳出について、10ページをお願いします。

款 10「教育費」、項1「教育総務費」、目2「事務局費」、説明欄1「事務局運営費」につきましては、当該損害賠償請求事件の判決が確定したことに伴う損害賠償金 22 万円と、利息相当額7万6千円の、合計 29 万6千円の補正です。

以上、議案第105号「令和7年度大津市一般会計補正予算(第2号)」のうち、教育委員会が所管する部分のご説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。